

令和4年度第4回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和4年11月22日（火）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

事務局：(資料により説明)

計画の見直し案については、12月に神奈川県に提出する必要があるため、今回が最後の審議となります。

万が一、神奈川県との調整の中で、数値等の微修正が必要となった場合は、事務局で対応させていただければと存じます。

会 長：ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

委 員：子ども・子育て支援事業計画について、嘘はついていないが、事実ではないというのが、私の率直な感想です。

例えば、教育・保育の量の見込みという数値ですが、ここには私学助成園のニーズは含まれていませんよね。

事務局：教育利用の1号認定、3～5歳という枠に私学助成園のニーズが含まれていません。

委 員：幼稚園は2号認定も多いので、1号認定だけで量の見込みとするのは、正しいとは言えないのではないのでしょうか。神奈川県に出すにあたって問題はないと思いますが、本当に市のためになる資料ではないと思います。

そもそも会議の審議内容について、我々から議案を集めるのではなく、子ども・子育て支援事業計画についてのみというのが現状です。現行の計画の数値は、施設の稼働率を考慮していない等の問題があります。計画は、数値の取り出し方によって違う見方ができると思います。この計画をもとに市の事業を進めていくというのは、危険だと思っています。

事務局：幼稚園については、確保方策の内訳の「特定教育・保育施設」という行に、1号認定・2号認定を併せた新制度幼稚園の利用者数、「確認を受けない幼稚園」という行に、同じく1号認定・2号認定を併せた私学助成幼稚園の利用者数を記載しています。また、教育利用の列の一番下「その他の確保方策」という行に、幼稚園と一時預かりを併用している利用者数を記載しています。

「その他の確保方策」という行は、新制度幼稚園の利用者も私学助成幼稚園の利用者もまとめて計上しているの、分かりにくく、利用者数が少なく見えたかもしれませんが、この3つの行の合計が幼稚園の利用者数と考えていただければと思います。

委員：見直し案についての意見ではありませんが、教育・保育の量の見込みの計画値と実績値の比較を区域別に見ると、令和4年度の北部は乖離率が-3.3%であるのに対し、南部では-9.9%となっています。乖離率は10%以内であることから、見直しはしないということですが、-9.9%という乖離率は看過できないと思います。計画値を修正すればいいということではなく、全市としては人口が増え、子育て施策も評価されている中で、やはりこれだけの地域差があるのはなぜなのか、実態を把握して、地域差を狭めていただきたいと思います。

委員：教育・保育の見直しの考え方について、認定こども園への移行という言葉があります。なぜ認定こども園への移行を支援するのかという質問に対し、事務局からは、保育が必要な保護者のニーズに応えられるとともに、保育所等を新設することなく2号認定・3号認定の枠を拡大することができるためという回答がありました。

実際は、認定こども園になると床面積に応じた定員数となるため、300人規模の幼稚園が260人くらいの定員となります。そうした中で、幼稚園の2号枠と認定こども園の2号枠というのは、そもそも違いがあるのでしょうか。認定こども園だから、保護者の保育ニーズに応えることができるということにはならないと思うのですが。

事務局：認定こども園の場合は、市で入所の申請を受け付け、保育の必要性に応じて入所を決定していきます。保育ニーズがあるということで、申し込みをした方のニーズを満たすということになります。

委員：単なる数字合わせのように感じます。認定こども園に移行して定員を減らさないとなくなるというのでは、移行するメリットがありません。こういった意見に基づき、教育・保育の見直しの考え方について、認定こども園への移行を支援するといった文言は、あえて書く必要がないと考えます。

また、確保方策は、0歳、1・2歳、3-5歳というよう年齢幅で記載されていますが、市としては何歳児の定員が足りないと考えていますか。

事務局：0-3歳の定員が不足していると考えています。

委員：以前、市としては1歳児の定員確保が急務と考えているというお話を伺いました。育児休業からの復帰のタイミングを子どもが2歳になるときに合わせている方が多いということで、全国的には2歳児の定員確保が課題となっている中、大和市では1歳児の定員確保が急務になっている背景には、幼稚園である程度2歳児を受け入れているからではないかと、私は分析しています。2歳児、3歳児については、引き続き幼稚園をうまく活用することで、待機児童の問題は

解消すると思っていますが、市としてはどうでしょうか。

事務局：2歳児を受け入れている幼稚園については、保育の相談時などに利用者に積極的に周知しています。ただ、保育所では1歳児はそのまま2歳児に上っていくことになるため、2歳児の空枠はどうしても少なくなります。3歳児になると幼稚園へ移行する方もいるので、待機児童の解消につながっていると思いますが、大和市では、0-2歳児を対象とした小規模保育所を整備しており、小規模保育所の利用者は3歳になる際に、ほかの保育所もしくは幼稚園に移る必要があるため、3歳児の定員確保も重要だと考えています。

委員：小規模保育所と連携しているのは、現在、幼稚園がほとんどだと思いますが、なぜ、保育園では連携していないのでしょうか。

事務局：連携協定を幼稚園には結んでもらえるが、保育園では枠がない等の理由で結んでもらえないというのが現状です。

委員：保育所の入所申込率について、国が52.4%であるのに対し、大和市では42.4%で開きがあり、大和市にはまだピークが来ていないということでしたが、0-5歳人口は減少していくことははっきりしている中、今後の見込みについて、どのように考えているのでしょうか。

事務局：確かに0-5歳人口は減少傾向にあります。直近の令和5年度・6年度の推計では、人口の減少数よりも入所申込者数の方が多い見込みとなっており、そういった保育ニーズに対して応えていく必要がある、と考えています。今回の中間見直しは、計画期間が令和6年度までの計画が対象のため、その先については、第三期計画として検討予定となっています。第三期計画の策定に向け、来年度は未就学児をお持ちの保護者を対象にニーズ調査を行い、令和7年度以降の見込みを算定していきたいと考えています。

委員：入所申込率が増えていく見込みがあるとは言っても、実際は分からない。一方、この先人口が減少していくことははっきりしている。保育所の申込者数が増えていく見込みがあるということについて、もう少し裏付けとなる情報があると、分かりやすいと思います。

委員：私も同意見です。子どもが毎年100人減っているというのが、大和市の現状です。100人と言えば、保育園であれば毎年1つなくなってしまうような規模です。現在、大和市には幼稚園と保育園合わせて100園ほどあるので、平均すると1園につき1人か2人が減っていくということになりますが、1人、2人であっても影響は大きく、例えば定員20名以下の小規模園で1人が欠けると、年齢にもよりますが、給付費1人20万円の12か月分と考えれば、大きな金額となります。保育士の処遇にも大きな影響を及ぼすと思います。決して楽観視はできず、危機的状況であるということを確認していただきたいです。

(2) 大和市子ども・子育て支援事業計画の進行管理（点検・評価）について

事務局：(幼児期の教育・保育について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「幼児期の教育・保育」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：待機児童ゼロというのは4月1日時点のものですが、今後、4月1日に限定しない本当の待機児童ゼロを目指すのか、それとも、施設の稼働率を考慮するのか、方向性を見定める時期に来ていると思います。

委 員：先ほど申し上げたとおり、この会議はすべて事務局が挙げた議題に沿って行っていますが、例えば、「保育の質」と言っても、委員の皆さん方の捉え方は全く異なると思います。「保育の質」が取りざたされていますが、その前に「保育の質」について、皆ですり合わせる必要があるのではないのでしょうか。先生が笑顔でいるのがいい保育なのか、ペーパーでいいことが書いてある保育がいい保育なのか、それとも、保護者に選ばれるのがいい保育なのか。どれも正解だと思いますが、皆で同じ方向を見て検討する必要があるのではないのでしょうか。ちなみに、事務局では「いい保育」をどう考えていますか。

事務局：保護者の立場であれば、安心して預けられるということが基本だと思います。保育園は保育指針に基づいて運営していますが、法人ごとに理念を持って運営しています。一方、保護者としては、経済的な状況や地理的な状況など、一人ひとりに異なった事情があり、考えがあると思います。限られた状況の中で、ご自分の方針に合った保育所を選べるということが、一番よいことではないかと考えています。

委 員：ありがとうございます。おっしゃっていただいた通りだと思います。ただ、今、公立保育所の方が市内の各園を巡回されていますが、市のやり方通りにやらないといけないと言われたというような声がちらほら聞こえてきます。園ごとに理念を持って運営していると思いますし、私も公立保育所の視察に行きましたが、思うところがありました。それぞれ思うところがあって、当然だと思います。市のやり方がすべて正しいわけではないということを私は言いたいのです。また、皆さん、もっと現場に足を運んでいただいて、私たちのような管理職の話だけでなく、現場の先生の話聞いていただきたいと思います。

事務局：(利用者支援事業について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「利用者支援事業」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：保育コンシェルジュについて、研修等にも参加しているとのことですが、専門的な知識が多く、大変な業務だと思います。先日、たまたま保育コンシェルジュに相談者と間違われ、せっかくの機会なので「幼稚園の申込はどのように

したらよいのでしょうか」と聞いたところ、答えていただけませんでした。そういった中で、私たちとしても市に協力したいと考えていますので、幼稚園について分からないことがあればお答えしますし、合同で勉強会をするような機会があってもよいと思います。

事務局：(地域子育て支援拠点事業について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「地域子育て支援拠点事業」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：最近では、多くの園で地域開放や地域交流事業を行っていますが、利用者としては行きにくい場所だと思います。こども一入であっても、最初の一步を踏み出すまでのハードルが高いと思いますので、気軽に行けるような周知方法をもう少し検討していただくと、産後うつ等の減少につながるのではないのでしょうか。

委 員：私も子育て支援拠点事業は、利用者支援事業や他の相談事業と比べ、利用者にとって相談しやすい環境であると思います。だからこそ、かなりの専門性が求められると思いますので、できるだけ専門性の高い職員を配置したり、関係機関との連携や情報提供をしたりすることに力を入れていただきたいと思います。

事務局：(一時預かり事業について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「一時預かり事業」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：幼稚園の一時預かりは、保育園の一時預かりと異なり、いつも幼稚園に通ってきているお子さん方の教育時間が終わった後の延長保育なので、この計画の作り方という話にもつながりますが、同じ事業として整理してよいのかと思うところがあります。皆さんの中でも、幼稚園の一時預かりと保育園の一時預かりは異なるというイメージを持っていただけたらと思います。

委 員：以前は長期休み期間は、幼稚園がお休みなのでということで、保育園の一時預かりを利用する方が多かったのですが、最近は、3-5歳の一時預かりは少なくなっています。一方、0-2歳はお問い合わせが多いのですが、お休みの枠を活用してということなので、なかなかニーズに応えることができず、もう少しスムーズに預けられたらいいのというお声を聞くことも多いです。他の園では話も聞かずに断られたという話も聞きます。中央林間のきらきらぼしをご紹介したのですが、もう少し預けやすい体制を市全体で作ってもらえるとよいと思います。

委 員：一時預かりは、かなりニーズがあると思っています。民間でも、例えば南町田グランベリーパークにも一時預かりがあります。ただ、余裕活用型では、なか

なかお受けできない現状がありますので、利用しやすい環境整備が必要だと思います。例えば、園によっては空き状況をホームページで見られるところがあれば、電話をしないと状況が分からないというところもありますので、利用者のためにできることを、他市に先駆けてできたらよいと思います。

事務局：(妊産婦・新生児等訪問事業について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「妊産婦・新生児等訪問事業」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：外国人の方が増えていて、大和市で子どもを産んで育てるという方もいます。言葉の壁もあると思いますが、対応や他機関との連携について教えてください。

事務局：幸い大和市では、国際化協会の通訳をかなり利用することができます。

委 員：ぜひ、取り残すことのないようにお願いします。

事務局：(養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：給食費の滞納が多く、学校によっては、滞納者が多いため、クラス全体の給食の量を減らされたという話を聞きました。

委 員：市全体として滞納が多いか少ないかという把握はできていないので、お答えできませんが、これまで、滞納がゼロであるという経験はありません。また、滞納者が多いため給食の量を減らすということはないと思います。

委 員：自分の子どものことで、10年以上前のことですが、学校説明会の際に、滞納者が多いため、給食費は銀行引き落としではなく現金で納めることとなったということと、果物は毎回は出せないという説明がありました。

会 長：管轄が教育委員会であると思いますので、事務局で調査をしていただき、後日、報告していただけますか。

事務局：事務局から教育委員会と調整し、公表できるような資料がありましたら、ご報告いたします。

委 員：全国で児童虐待数が増えています。大和市として、児童虐待の可能性のある児童をどのように把握していますか。市民として生活する中で、親同士の会話の中で心配な家庭の話が出てくることもあります。大和市にも「189」という児童相談所虐待対応ダイヤルがありますが、もう少し気軽に相談できる窓口があるといいと思います。そうした相談の積み重ねで虐待が減ると思いますし、子育て王国としても、広報できるのではないのでしょうか。

事務局：子育て何でも相談応援センターという窓口があり、そちらにご連絡をいただくこともあるのですが、さらに周知してまいります。

事務局：(ファミリーサポートセンター事業について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「ファミリーサポートセンター事業」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：特にありません。

事務局：(延長保育事業について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「延長保育事業」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：特にありません。

事務局：(病児保育事業について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「病児保育事業」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：病児保育について、周知を行っているとのことですが、一部の病児保育施設では、クラウドファンディングで周知のための予算を集めているような現状です。チラシを配布しているといっても、ほいく課にある保育園あての連絡棚に入れているだけという状況です。病児保育は、保護者にとって利用のハードルが高いと思いますので、もう少し認知してもらえよう行政として関わってほしいです。

また、ニーズ数に市外の利用者数が含まれていないという点や、感染症流行時に備えある程度の余裕がないといけない事業であるといった点についても、検討してほしいと思います。

事務局：事業所からチラシを預かり、ほいく課内にある連絡棚に入れて周知しているほか、ホームページで周知をしています。周知の方法については、広報に掲載するといったことも含めて、今後も検討してまいります。

委 員：医師会との連携はどうなっていますか。

事務局：病児保育をご利用いただく際に、診療情報提供書が必要となりますが、医師会とは診療情報提供書の内容について協議しています。

委 員：市立病院に病児保育がありますが、その病児保育施設を利用中に体調が悪くなって市立病院へ行った際、選定療養費を取られたという話を聞きました。そのあたりの連携の状況はどうなっていますか。

事務局：市立病院と病児保育室は別々の施設となります。市立病院は病児保育室の協力病院となっていますが、預かっているお子さんの体調が急変した際は、まずはかかりつけ医に相談いたします。緊急の場合は市立病院で診察を受ける事もあ

りますが、選定療養費がかかるかどうかは、緊急性の有無によって決まります。過去に2回ほど、熱性けいれんで市立病院で診察を受けたことがありますが、その際は選定療養費はかかっていません。

委員：市民としては、市立病院というと市が運営していると思いますし、市でやっている病児保育と同じものだというイメージを持ちますので、もう少し連携して、使い勝手をよくしていただけるといいと思います。

事務局：市立病院は協力病院として、緊急時には受け入れてくれる体制を整えています。

事務局：(放課後児童クラブ事業について、資料により説明)

会長：ただいま説明のあった「放課後児童クラブ事業」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員：令和5年4月から学校は35人学級となります。児童クラブで働いている方から、余裕教室がなくなるので、来年の4月以降、児童クラブには教室を貸せませんと学校から言われたと聞きました。この点について、ぜひこの会議で審議してほしいとお願いされたのですが、どうお考えでしょうか。

事務局：令和5年4月から35人学級が始まるということは、従前から情報としてももちろん把握しています。大和市内にある児童クラブは19学校区中17学校区で公設で運営しており、小学校の中での専用プレハブ棟または余裕教室を活用して実施しています。余裕教室については、教育委員会及び当該学校と調整し、利用しているものですが、来年度については、来年度の就学児童数や、現在利用申し込みが始まっている児童クラブの入会児童数、そして、現在児童クラブに通われている児童のうち、継続利用する方の数等を見ながら、今後、調整をさせていただく予定です。現時点で、教育委員会から教室を「貸せません。」という声はありません。

委員：支援員の方から伺ったお話でしたが、その方は今後どうなるのか不安を感じているのだと思います。なるべく早く結論を出して、大丈夫なのであればそのように伝えてあげるだけで、かなり安心されると思います。

事務局：学校により事情も様々であるため、いつの段階でそのようなことをお伝えできるかは不透明ですが、支援員等を対象とした月例会議等もありますので、そういった場で、こども・青少年課として教育委員会としっかり調整をしていくということを説明してまいります。

委員：計画の中間見直しの中で、緑野小学校区の児童クラブでは令和4年度は136人の利用実績であったものが、令和5年度の計画値は232人と倍増しているような状況となっています。これだけ多くの利用者がいるという中では、安全面での対応が非常に重要であると思いますので、適切なお指導をお願いいたします。

事務局：そのように努めてまいります。

委員：放課後児童クラブは、放課後に家庭において健全な育成を受けられない児童を

対象とした事業であるということで、私たち労働組合では、賃金がなかなか上がらない、共働き家庭やひとり親家庭も多いということ、子どもの貧困といった話や、子どもの居場所がないという話、子どもが介護などを担うヤングケアラー等の話をよく聞きます。社会的に弱い立場の方を取り残さず、社会全体で支えていく必要があると考えています。行政に期待される役割は非常に大きいと思いますので、そうした観点でも取り組んでいただきたいと思いますので、申し上げます。

事務局：(妊婦健康診査について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「妊婦健康診査」について、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：特にありません。

事務局：評価案に対してご意見をいただきありがとうございます。

本日いただいたご意見につきましては、評価案に反映させていただきますが、次回会議は2月となりますので、具体的な内容の修正については、会長に一任することをご了承いただければと思います。

委 員：(了解)

4、その他

委 員：昨今、パートナーシップ宣言制度が始まり、LGBTQ であってもパートナーとして認められるようになりました。今後、パートナーが大和市で子育てをしていくなどの変化があると思いますが、そうした変化に応じて、子どもの人権保護という点をベースに考えると、様々に変えていく必要のあることや新しい認識が必要になると考えます。そういった検討も重ねていただきたいと思います。

委 員：何度か申し上げたことですが、内閣府が実施している子ども・子育て会議では、委員が議案を出しているケースが多いと聞いています。大和市の子ども・子育て会議でも、行政主導で会議を進めるのではなく、委員から議案を集めるということがあってもいいのではないかと、何を皆で審議しなければならないかを考えてもいいのではないかと思います。次回が今年度最後の会議となりますが、来年度以降、そのようなオープンな会議にいただけたら嬉しいです。

5、閉会